### 労 災 保 険

# アラタニケア制度、義肢等補装具支給制度

平成20年4月から、アフターケア

制度・義肢等補装具支給制度の一部

が変更になります。

## アフターケア制度について

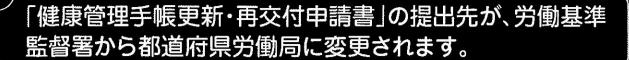
「健康管理手帳更新・再交付申請書」の提出先が、労働基準監督署か ら都道府県労働局に変更されます。

### 義肢等補装具支給制度について

- 1 「義肢等支給・修理申請書」の提出先が、労働基準監督署から都道府 県労働局に変更されます。
- 2 次の品目が支給種目に追加されます。
  - ① 重度障害者用意思伝達装置
  - ② 筋電電動義手
- 3 次の支給種目について、支給対象者の範囲が拡大されます。
- 重いす
  電動重いす
  ストマ用装具
- ④ 浣腸器付排便剤 ⑤ 床ずれ防止用敷ふとん
- 4 車いす及び電動車いすについて、付属品が追加されます。

牛 労 働 省 都道府県労働局 労働基準監督署

## アフターケア制度



現在、健康管理手帳の有効期間が満了した後にも継続してアフターケアを受けることを希望する方(注)や、紛失・汚損等により手帳の再交付を希望する方は、労働基準監督署に申請書を提出していただいておりますが、平成20年4月からは事業場の所在地を管轄する都道府県労働局に申請書を提出していただくこととなりますので、ご留意ください。

(注)「頭頸部外傷症候群等」のうち、頭頸部外傷症候群、頸肩腕障害、腰痛に係る健康管理手帳をお持ち の方については、手帳の更新をすることはできません。

## 義肢等補装具支給制度

「義肢等支給・修理申請書」の提出先が、労働基準監督署から都道府県労働局<u>に変更されます。</u>

現在、義肢等補装具の支給又は修理を受けようとする方は、労働基準監督署に申請書を提出していただいておりますが、平成20年4月からは事業場の所在地を管轄する都道府県労働局に申請書を提出していただくこととなりますので、ご留意ください。

## (2) 次の品目が支給種目に追加されます。

#### ① 重度障害者用意思伝達装置

まばたき等非常に小さな動作により、「はい・いいえ」等の意思を伝える機器です。重度障害者用意思伝達装置によらなければ、意思の伝達が困難な方に支給します。

#### ② 筋電電動義手

筋電信号により手先の開閉が可能である義手です。両上肢を手関節以上で失われた方 等に支給します。

#### (3) 次の支給種目について、支給対象者の範囲が拡大されます。

#### ① 車いす

これまで、両下肢の全廃又は喪失により療養(補償)給付を受けている方(入院療養中の方を除きます。)については、支給申請の日より3か月以内に症状固定が見込まれる方を支給対象としていましたが、症状固定の見込み期間の有無に関係なく支給します。

#### ② 電動車いす

支給対象者に、「傷病(補償)年金の受給者(療養のために通院をしている方に限ります。)」、「呼吸器又は循環器の障害により、傷病(補償)年金第1級又は障害(補償)給付第1級の支給決定を受けた方」等を追加し、その範囲を拡大します。

#### ③ ストマ用装具

支給対象者を、直腸を摘出した方から、「大腸又は小腸に人工肛門を造設した方並びに大腸又は小腸にできた皮膚瘻から腸内容が漏出する方」に変更します。

#### ④ 浣腸器付排便剤

支給対象となる原因をせき髄損傷に限定せず、「用手摘便を要する状態又は1週間に排便が2回以下の高度な便秘を有する方」に変更します。

#### ⑤ 床ずれ防止用敷ふとん(褥瘡予防用敷ふとんから名称変更)

支給対象となる原因をせき髄損傷に限定せず、「神経系統の機能に著しい障害を残す方又は両上下肢の亡失若しくは機能を全廃した方」に変更します。

## 4

## 車いす及び電動車いすについて、次の付属品が追加されます。

### 

- ※ 本リーフレットは、アフターケア対象者、障害(補償)年金受給者及び傷病(補償)年金受給者すべての方にお送りしております。
- ※「義肢等補装具支給制度」の上記2・3・4についても平成20年4月からの改正となります。なお、改正 後の制度概要については、改めてパンフレットを作成することとしております。

## 都道府県労働局一覧

ゴト袋	事道	060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011 (709) 2311
青	森	030-8558	青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎	017(734)4115
岩	手	020-0023	盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 1 号館	019(604)3009
宮	城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第 4 合同庁舎	022 (299) 8843
秋	## ##	010-0951	秋田市山王 7-1-3 秋田合同庁舎	018 (883) 4275
山	形	990-8567	山形市香澄町 3-2-1 山交ビル	023(624)8227
福	島	960-8021	福島市霞町 1 一46 福島合同庁舎	024 (536) 4605
茨	城	310-8511	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎	029(224)6217
板	木	320-0845	宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第 2 地方合同庁舎	028(634)9118
群	馬	371-8567		027(210)5006
埼	玉	330-6016	前個印入版列1-10-7 研局宗公社総占こか さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー	048(600)6207
千	葉	260-8612		
東	京	102-8306	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第 2 地方合同庁舎 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎	043(221)4313
神系		231-8434	横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎	03(3512)1620
			新潟市川岸町 1-56	045(211)7355
新富	潟	951-8588		025(234)5925
534.543	加 加	930-8509	富山市神通本町 1-5-5 労働総合庁舎	076 (432) 2739
石垣	10.00	920-0024	金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎 福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎	076 (265) 4426
福	井	910-8559	個弁巾春山 1 − 1 − 54 桶井春山音向庁告 甲府市丸の内 1 ~ 1 − 11	0776 (22) 2656
山	梨	400-8577		055 (225) 2856
長	野	380-8572	長野市中御所 1-22-1	026 (223) 0556
岐	阜四	500-8723	岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎	058(245)8105
静	岡	420-8639	静岡市葵区追手町 9~50 静岡地方合同庁舎	054(254)6369
愛	知	460-8507	名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館	052(972)0259
==	重	514-8524	津市島崎町 327-2 津第 2 地方合同庁舎	059(226)2109
滋	賀	520-0057	大津市御幸町 6-6	077(522)6630
京	都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451	075(241)3217
大	阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06 (6949) 6507
兵	庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー	078 (367) 9155
奈	良	630-8570	奈良市法蓮町 387 奈良第 3 地方合同庁舎	0742(32)0207
和哥		640-8581	和歌山市中之島 2249	073(422)2176
鳥	取	680-8522	鳥取市富安 2-89-9	0857 (29) 1706
島	根	690-0841	松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎	0852(31)1159
岡	山	700-8611	岡山市下石井 1 — 4 — 1  岡山第 2 合同庁舎	086(225)2019
広	島	730-8538	広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館	082(221)9245
山		753-8510	山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館	083 (995) 0374
徳	島	770-0851	徳島市徳島町城内 6-6 徳島地方合同庁舎	088(652)9144
	]][	760-0019	高松市サンポート 3ー33 高松サンポート合同庁舎	087(811)8921
愛	媛	790-8538	松山市若草町 4-3 松山若草合同庁舎	089 (935) 5206
高	知	780-8548	高知市南金田 48-2	088 (885) 6025
福	岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎	092(411)4799
佐	賀	840-0801	佐賀市駅前中央 3-3-20 佐賀第 2 合同庁舎	0952(32)7193
畏	崎	850-0033	長崎市万才町 7-1 住友生命長崎ビル	095(801)0034
熊	本。	860-0008	熊本市二の丸 1-2 熊本合同庁舎	096(355)3183
大	分	870-0037	大分市東春日町 17-20 大分第 2 ソフィアプラザビル	097 (536) 3214
宮	崎	880-0805	宮崎市橘通東 3-1-22 宮崎合同庁舎	0985(38)8837
鹿児		892-0816	鹿児島市山下町 13-21 鹿児島合同庁舎	099 (223) 8280
沖	縄	900-0006	那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎	098 (868) 3559
rydnienskan vern		Up?		

この記載内容又は詳細につきましてご不明の点がありましたら、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。